

修学旅行費支援事業スタートします！

子育て世帯の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。

○補助対象者

- (1) 志摩市立小学校及び中学校における修学旅行に参加した児童及び生徒の保護者
- (2) 特別支援学校の小学部又は中学部に在籍し、かつ、市の住民基本台帳に記録されている児童生徒の保護者

○補助内容

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費及び見学科並びに児童生徒の保護者が均一に負担すべきこととなるその他の経費（キャンセル料等含む）

○令和7年度補助金額（上限額）

小学校に在籍する児童の保護者1人につき15,000円

中学校に在籍する生徒の保護者1人につき35,000円



○申請に必要なもの

- ・補助対象者（1）に該当する保護者

学校長が代表として手続きを行いますので、申請の必要はありません。ただし、志摩市修学旅行費補助金交付要綱で定める委任状が必要になります。

対象学年になりましたら、各学校を通じて詳細をお知らせします。

- ・補助対象者（2）に該当する保護者

①修学旅行費補助金交付申請書（実績報告書）

②修学旅行費受領等証明書または、在籍する学校が発行した個人負担額がわかる書類

○支給方法

- ・補助対象者（1）に該当する保護者 → 各学校を通じて別途案内いたします。
- ・補助対象者（2）に該当する保護者 → 申請のあった口座に入金されます。

問い合わせ先 志摩市教育委員会事務局 学校教育課 本庁3階 ②番窓口

〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22

志摩市教育委員会 学校教育課 TEL 0599-44-0336

E-mail ky-gakushido@city.shima.lg.jp